

備考別表1

建築物に係る解体工事

1 解体工事に要する費用(直接工事費) 円(消費税及び地方消費税を除く。)

注 1 解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用を記載すること。

2 仮設費及び運搬費は含まないこと。

2 再資源化等に要する費用(直接工事費) 円(消費税及び地方消費税を除く。)

注 運搬費を含むこと。

3分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	(1) 建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	(2) 屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	(3) 外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	(4) 基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	(5) その他( )	その他の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

注 1 □欄は、該当箇所に「レ」を付すこと。

2 分別解体等の方法の欄は、該当する場合のみ記載すること。

4 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地